

大山町温泉事業経営戦略

団 体 名 :	大山町
事 業 名 :	温泉事業特別会計
策 定 日 :	令和3年3月
計 画 期 間 :	令和2年度～令和11年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用	事業開始年度	平成11年度
事業の種類	温泉事業	施設名	中山温泉
職員数	町職員 兼任1人 (地籍調査課総合窓口)	指定管理事業者従業員数	14人 (うちパート8人)
事業の内容	<p>中山温泉は平成9年に温泉開発され、地下800m地点で温度40℃の温泉が湧出した。平成11年10月に中山温泉館を開館、以来公衆浴場として町内外から広く利用されている。また、温泉水は温泉館の利用以外にも、スタンド設置による給湯サービスやサービスセンター浴槽などへの給湯も行っている。平成14年12月には中山温泉館南側に温泉付分譲地としてナスパルタウンが建設され、現在58戸(R3.2現在)への配湯を行っている。</p> <p>泉質はPH8.68のアルカリ性単純温泉で、触った感じがツルツルとし、いわゆる美肌の湯といわれる泉質で、温泉入浴によるリラックス効果はもとより、神経痛・筋肉痛・五十肩など、疲労回復、健康増進などの効果がある。</p>		
民間活用の状況	ア 民間委託	ナスパルタウン等の温泉使用量の検針業務及び検針機器の保守を民間委託している。	
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度を平成19年度より導入している。	
	ウ PPP・PFI		

(2) 料金形態

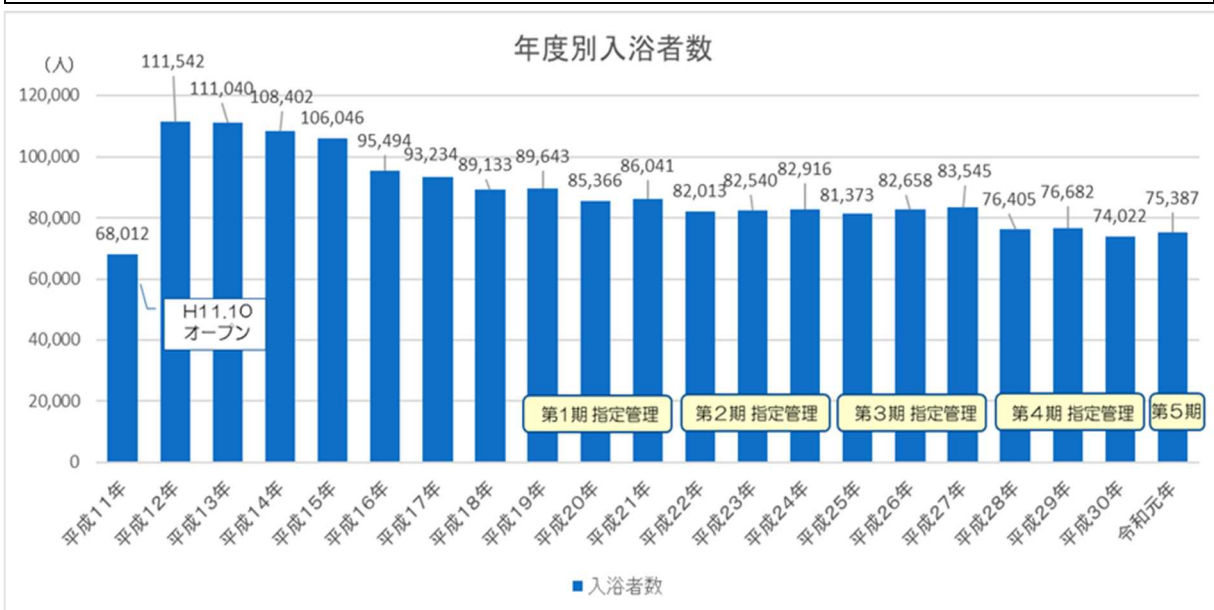
料金の概要・ 考 え 方	料金は指定管理者が、大山町中山温泉館及び生活想像館条例9条別表第2に規定する温泉館浴場の入浴料金表の金額の範囲内において、あらかじめ町長の承認を受けて利用料金を定めることとし、徴収した利用料金は指定管理者の収入として収受するものとする。 令和3年2月現在の料金は以下のとおり。 【入浴料金（1人1回につき）】 小学生以下 220円（※3歳未満除く） 中学生以上 440円 【回数券（中学生以上）】 6枚綴り 2,200円 9枚綴り 3,300円 16枚綴り 5,500円 《特別会計の収入とする使用料》 【温泉給湯使用料】 基本料金(1箇月につき) 5立方メートルまで 3,300円 超過料金(1箇月につき) 1立方メートルあたり 330円 【温泉スタンド】 1回当たり 110円(300L)	
	料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	

(3) 現在の経営状況 ※過去3年度分を記載

	H29	H30	R1
年間利用状況	温泉館入浴者数 76,682人 温泉配湯 58件	温泉館入浴者数 74,022人 温泉配湯 58件	温泉館入浴者数 75,387人 温泉配湯 59件
収益的収支比率 (総収益/総費用×100)	100.0%	100.0%	100.0%
他会計補助金比率 (繰入金/総費用×100)	71.8%	41.4%	25.2%

中山温泉は平成11年10月に温泉館を開館し、平成19年度からは指定管理者制度を導入し、1期3年間を指定期間とし、現在5期目の運営を行っている。年度別入浴者数では、開館翌年度の平成12年度に年間111,542人を最高に年々減少傾向にあったが、指定管理導入以降は、民間のノウハウを活用した営業をされており、入浴者数の減少幅も縮小傾向が見られている。

また、施設もオープンから21年が経過し、建物及びポンプ等付帯設備の修繕が恒常的に必要となってきているため、修繕の時期により一般会計からの繰入率にも変動がみられる。



2. 将来の事業環境

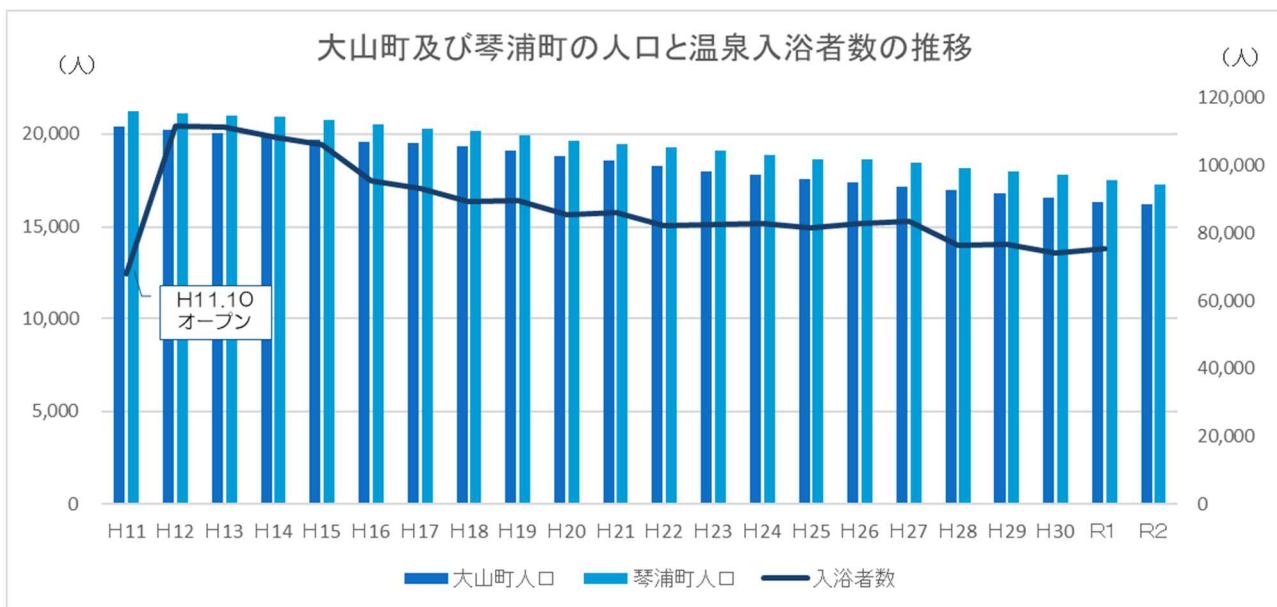
(1) 利用者数の見通し

中山温泉館の入浴利用者は、町民の方のもとより、近隣の琴浦町からも多く利用をいただいている。県西部には皆生温泉をはじめ、各種温泉施設がある中で、中山温泉が一番東にある温泉であり、県中部には、はわい温泉、東郷温泉や三朝温泉などがあるが、その間 30 kmには温泉施設もないため、琴浦町をはじめ中部の方にも多く利用をいただいている。

今後の見通しとしては、利用者の高齢化と人口減少の傾向から見ても、下のグラフからも利用者数は減少傾向に推移していくものと思われる。

また、ナスパルタウンの給湯使用については、分譲区画 110 区画中、105 区画が売約済で、89区画で住宅の建設が完了しており、その内 58 戸で温泉を使用いただいている。(R3.3 現在)

ナスパルタウンの分譲はほぼ終わりつつあり、全区画で住宅建設が行われた場合、今後残りの 20 戸のうち 10 戸程度で温泉使用があるのではと思われる。



	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
大山町人口	20,422	20,237	20,050	19,811	19,672	19,591	19,521	19,368	19,098	18,810	18,557
琴浦町人口	21,242	21,137	21,022	20,923	20,740	20,539	20,282	20,165	19,930	19,666	19,456
入浴者数	68,012	111,542	111,040	108,402	106,046	95,494	93,234	89,133	89,643	85,366	86,041

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
大山町人口	18,253	18,005	17,818	17,567	17,408	17,189	17,003	16,799	16,575	16,352	16,189
琴浦町人口	19,276	19,108	18,850	18,653	18,638	18,452	18,174	18,002	17,785	17,509	17,274
入浴者数	82,013	82,540	82,916	81,373	82,658	83,545	76,405	76,682	74,022	75,387	

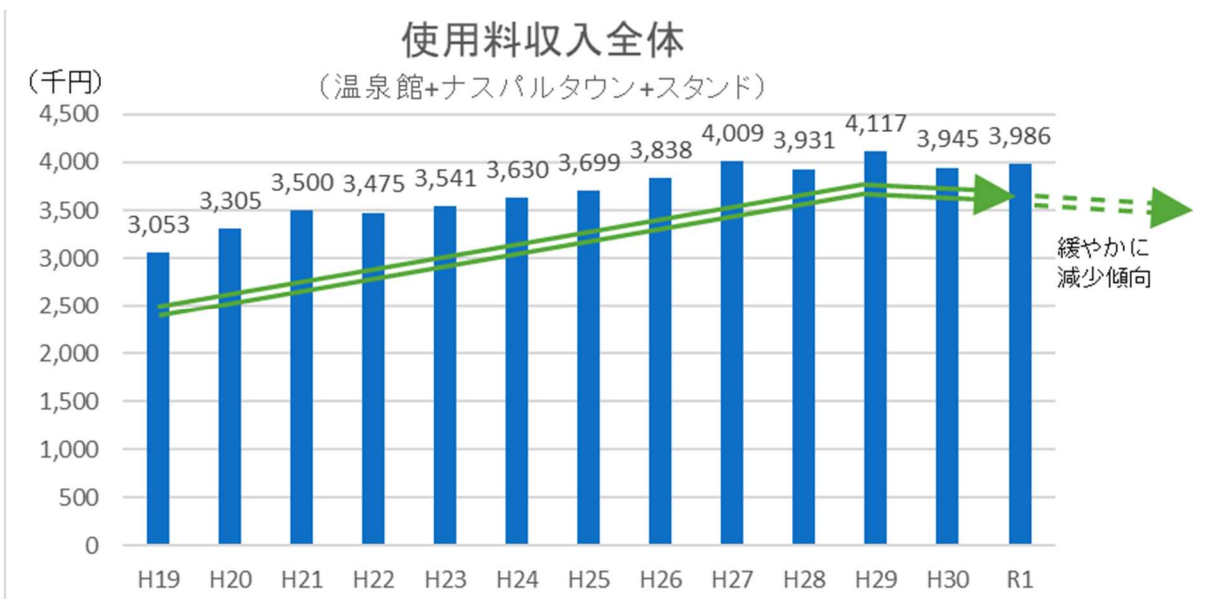
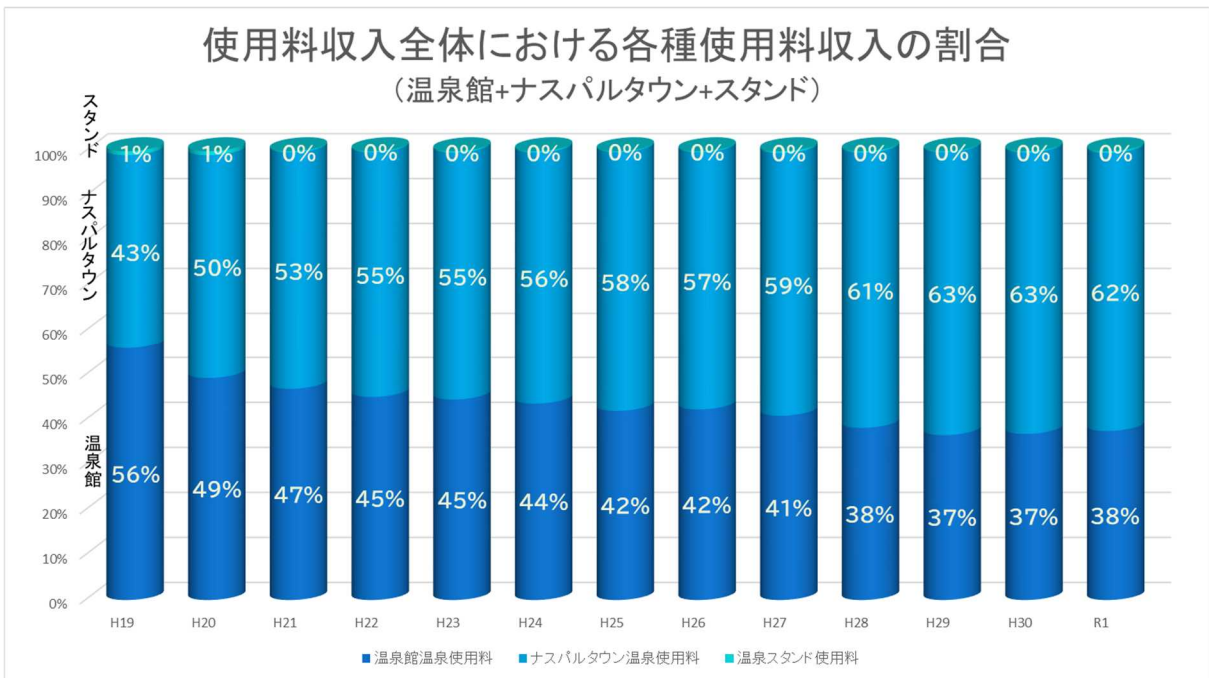
(2) 使用料収入の見通し

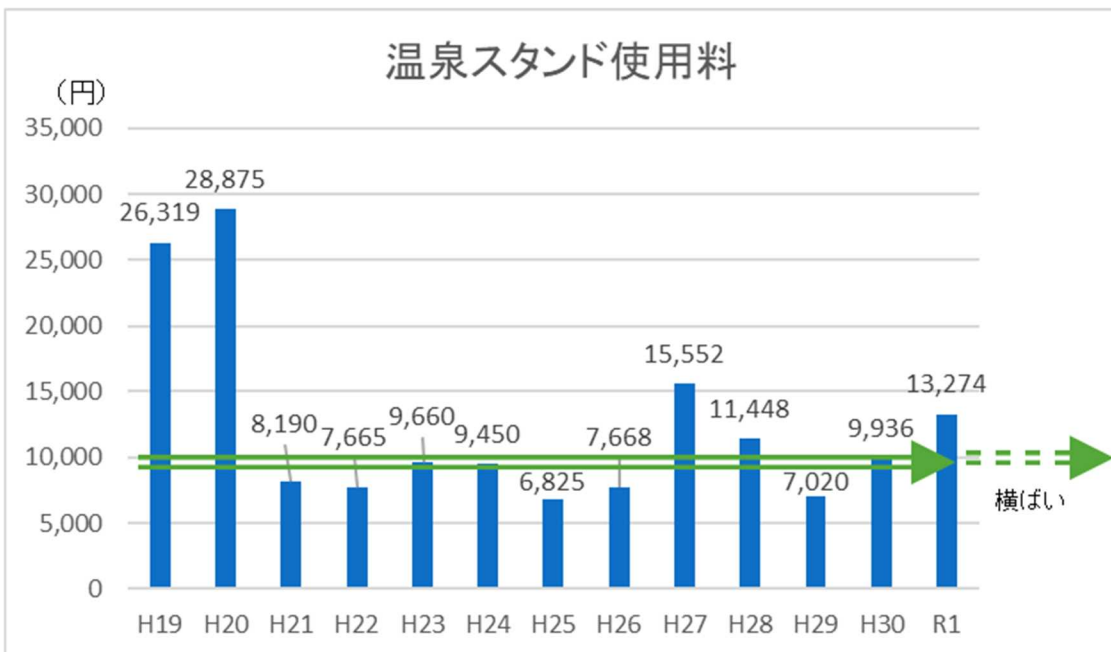
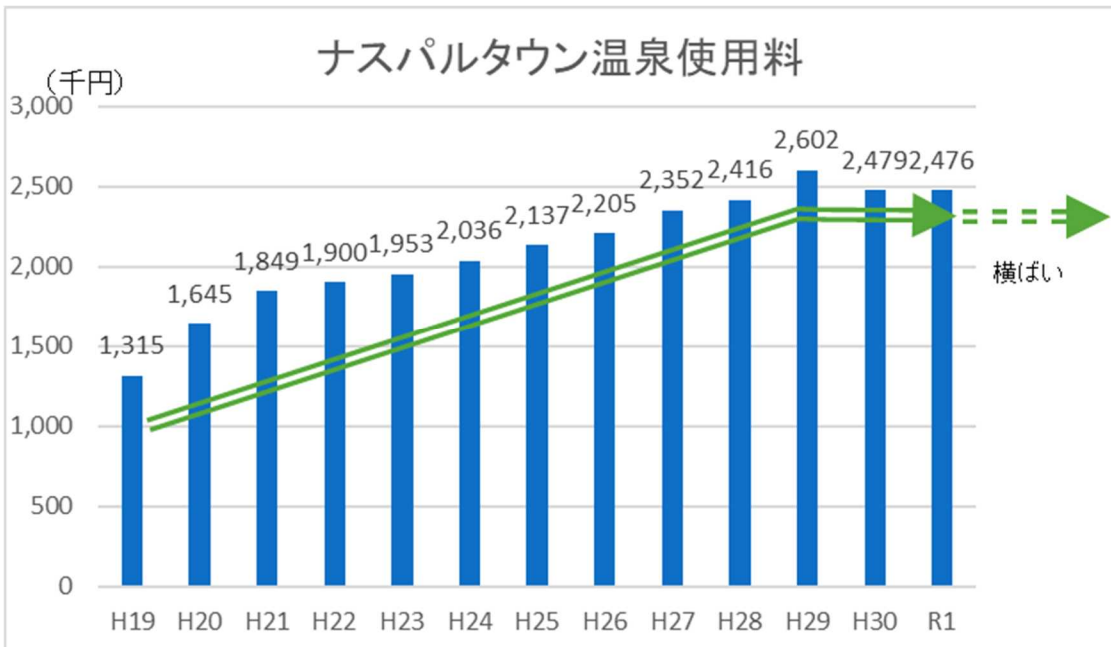
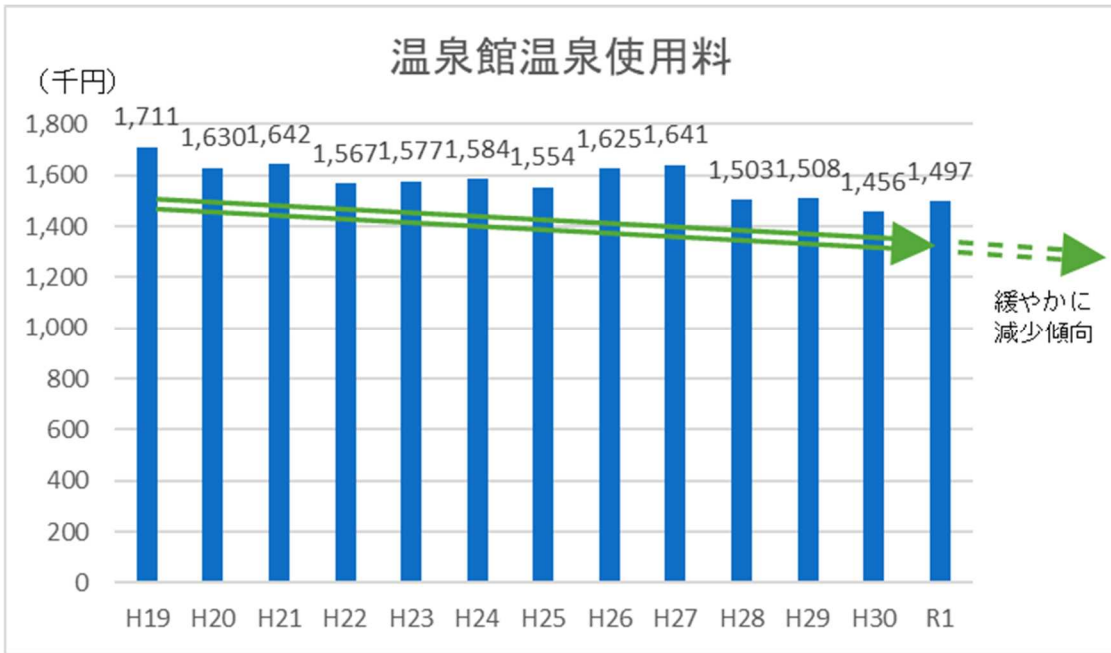
特別会計の使用料収入は、ナスパルタウン等温泉使用料、温泉館温泉使用料並びに温泉スタンド使用料が財源となっている。

温泉館使用料は入浴者数に比例するため年々緩やかに減少傾向にある。(1)の人口推移でみられるように、今後も人口減少の傾向に進んでいくこと、利用者の高齢化により利用者も減少傾向に進むことが予測されるため、温泉館の使用料は緩やかに減少傾向となることが予想される。

ナスパルタウン等使用料は、温泉配湯戸数が平成19年には32件であったが、年々増加し令和元年には59件と住宅の建設とともに増え、増加傾向で推移してきた。しかし、分譲も110区画中105区画が売約済みで、分譲もほぼ終わりつつあり、全区画で住宅建設が行われた場合、今後10戸程度で温泉使用があるのではと思われるが、横ばいに推移すると見通される。

温泉スタンドの使用料は、年間1万円前後とそれほど多くの使用料は見込めない。





(3) 施設の見直し

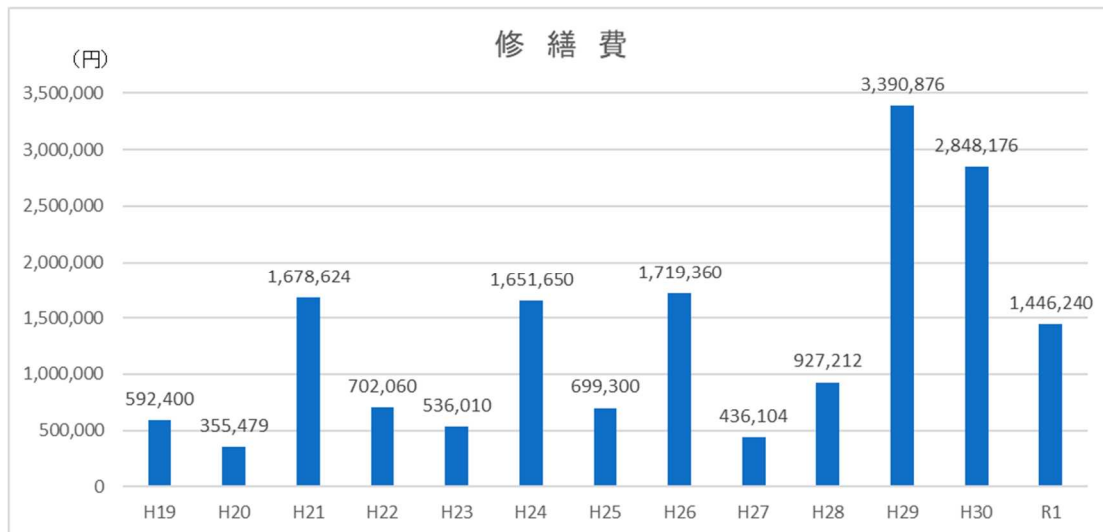
中山温泉館は平成11年10月に開館してから21年が経過し、建物及び付帯設備の修繕が恒常的に必要となってきた。

大山町公共施設長寿命化計画（令和2年3月策定）における、劣化状況調査結果では、外壁並びに構造部において著しい劣化がみられると評価されており、今後外壁等の修繕並びに付帯設備の点検等を行い、計画的に修繕を行っていく必要がある。

また、源泉揚湯ポンプも交換時期に近づいているため、平成9年の掘削時以来となる源泉揚湯試験を実施し、20年以上が経過した現在の資源量・資源回復量を見極め、源泉能力にあったポンプを選択し更新していく計画としている。

○過去3年間の修繕実績

年度	施設修繕費決算額	主な修繕内容	金額
H29	3,391 千円	フロアポンプ修繕	196 千円
		源泉電磁流量計取替修繕	1,836 千円
		自家発電機修繕	236 千円
		ろ過器ポンプ修繕	459 千円
		排水槽ポンプ修繕	664 千円
H30	2,848 千円	フロアポンプ修繕	196 千円
		ジェットポンプ修繕	637 千円
		玄関屋根修繕	1,367 千円
		源泉流量計・制御盤修繕	486 千円
R1	1,446 千円	ろ過器5方弁修繕	464 千円
		温泉フロア（泡風呂用）修繕	191 千円
		排水ポンプ修繕	363 千円



○今後予定される主な修繕等計画

年度	主な修繕内容	予定金額
R3	揚湯試験計画策定	2,662 千円
R4	揚湯試験	35,189 千円
R5	温泉ポンプ入替工事	13,887 千円
	設計管理委託	1,300 千円
	入替工事	12,587 千円
R6	ろ過機入替	17,749 千円
	浴室壁タイル等修繕	1,000 千円
R7	屋根修繕	400 千円

3. 経営の基本方針

温泉は重要な地域資源の一つであり、温泉館においては、町民の健康増進並びに安らぎや交流の場を提供するとともに、地域活性化に寄与していくため指定管理者制度のもと指定管理者と連携し適切な管理運営に努めていく。

また、定住促進につながる温泉付き分譲宅地ナスパルタウンや社会福祉施設のデイサービスの温泉利用については、配湯施設等の点検・整備を計画的に行い、温泉の安定供給に努めていく。

温泉施設は運営開始から 20 年以上が経過し、恒常的に施設修繕が必要になってきており、大規模な施設修繕や施設更新も見込まれる。今後も継続して安定した配湯ができるよう施設の点検を随時行うとともに計画的な施設修繕を行っていく。

継続的、安定的に温泉供給を行うことで、町民に安らぎと潤いを与え、温泉使用料が財源として得られるよう施設の管理運営に努めていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	温泉を安定し、継続して供給していくため、源泉・配湯施設の維持管理に努める。温泉館を町民の健康増進並びに安らぎや交流の場として提供し、安心して利用していただくため、施設の計画的な修繕に努めていく。
-----	---

経年による施設及び備品の修繕を計画的に行っていくため、必要な修繕費を予算計上し対応を行っていく。また、突発的に発生する修繕等へ対応するために予備費として 500 千円を計上していく。

今後の修繕箇所や設備投資については、指定管理者とも連携を図り計画的な対応を検討していく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	持続可能な配湯事業並びに温泉館運営に向けて財源確保に努めていく。
-----	----------------------------------

収入においては、使用料収入が主な財源となっており、令和元年では、収入のうち 75%が温泉使用料で、25%が一般会計からの繰入金となっている。

収支計画において、主に使用料収入を安定的な財源としつつ、施設の維持・継続及び安定経営を図るため、一般会計からの繰り入れを行っていくものとする。

なお、推計にあたっての使用料は、ナスパルタウン使用料は横ばい。温泉館は過去 5 年間の収入額の推移から、25 千円/年で緩やかに減少。温泉スタンドは 10 千円で横ばいに推移することとしている。

令和元年歳入内訳

内 訳	収入額	比 率	推計の方向性
ナスパルタウン温泉使用料	2,476,224 円	46%	横ばい
温泉館温泉使用料	1,497,048 円	28%	25 千円/年で緩やかに減少
温泉スタンド使用料	13,274 円	0%	10 千円で横ばい
一般会計繰入金	1,342,485 円	25%	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

温泉事業経営を有効的・安定的に維持していくために、平成 19 年度から指定管理者制度を導入し、施設の安定運営に努めている。

施設を将来にわたり活用していけるよう指定管理者と連携し、施設の適正管理に努めるとともに、サービス向上や施設の PR 広報への取り組みを行うなど、新規利用者の確保など利用者が増加するような取り組みにも努めていく。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	平成 19 年度から指定管理者制度（利用料金制）を導入しており、民間企業の経営ノウハウを活用している。
投資の適正化	経年による修繕箇所や更新が必要な設備について、点検・診断を行い精査することで計画的な投資を行っていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	中山温泉館の入浴料金については、開館当時から消費税改定に伴う料金改定のみで、基本料金の改定は行っていない。 料金の値上げ改定は利用者離れにもつながりかねない側面もあるが、安定的な施設運営を図る上では、社会経済情勢等総合的に判断し、料金改定について検討を行っていく。
稼働率・利用者数	中山温泉館の利用者数は、人口減少と利用者の高齢化に伴い必然的に減少傾向にある。一方、指定管理者の営業努力もあり大幅な減少とはなっておらず、令和元年には前年を上回る利用者数となった。 今後も町民並びに近隣住民へも PR 広報を行うとともに、指定管理者と連携し利用者の要望に可能なものから対応し、魅力ある施設を目指し、新規利用者の確保につなげていくこととする。
繰入金	施設の維持・継続及び安定経営を図るため、一般会計からの繰り入れを行っていく。
資産の有効活用等による収入増加の取組	温泉資源並びに温泉施設を有効活用していくために、施設の点検整備を行い施設の長寿命化に取り組んでいく。また安定した使用料収入につながるよう、PR 広報を行い新規利用者確保にも取り組んでいく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	主な委託料である中山温泉館の指定管理料については、利用者にとって安全・安心な施設であることを第一に考え、且つ社会経済情勢等総合的に判断したうえで、効率的な運営が図れるための指定管理料を検討していく。
管理運営費	建物共済保険料及び温泉事業に係る消費税について必要額を納める。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	<p>合併前の中山町において、当時農林水産省の地熱水開発事業により、平成7～8年度において鳥取県が事業主体となって、農業振興及び農村の活性化を目的として掘削を行ったが、鳥取県の事業として326mを掘削したものの揚湯量はゼロであった。</p> <p>その後、平成9年度に中山町の単独事業で追加掘削を実施し、地下800m地点で温度40℃の温泉が湧出し、この試掘井を鳥取県から中山町が譲渡を受けて温泉事業に着手した。</p> <p>温泉の泉質は、アルカリ性単純温泉で触った感じがツルツルとし、いわゆる美肌の湯と言われる泉質で、温泉入浴によるリラックス効果はもとより、神経痛・筋肉痛など疲労回復、健康増進などの効果があり、中山温泉館開館以来、公衆浴場として町内外から広く利用されている。</p> <p>また、温泉水は温泉館の利用以外にも、スタンド設置による給湯サービスやデイサービスセンター浴槽などへの給湯も行っている他、平成14年12月には中山温泉館南側に温泉付分譲地としてナスパルタウンが建設され、現在58戸（R3.3 現在）への配湯を行っている。</p> <p>これら提供するサービスは、地域活性化の観点からも今後も維持していく必要性は高い。</p>
公営企業として実施する必要性	<p>中山温泉館は、観光振興の施設という位置づけよりは、地元住民に気軽に温泉を利用していただく銭湯的な施設として、生活になじんで利用していただくことを目的とした施設でもあり、近隣には競合する民間の施設もなく、地域振興へも大きく寄与している。</p>

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>毎年度の決算状況を基に進捗管理を行うとともに、大規模な修繕計画等の策定に合わせ経営戦略の見直しを行う。</p>
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 H30 (決算)	前年度 R1 (決算)	本年度 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	3,946	3,987	3,962	3,937	3,912	3,887	3,862	3,837	3,812	3,787	3,762	3,737
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 H30 (決算)	前年度 R1 (決算)	本年度 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分												
収 益 的 収 支 分	2,793	1,342	1,883	1,908	37,122	15,845	20,732	2,408	2,033	2,058	2,083	2,189
うち基準内繰入金	2,793	1,342	1,883	1,908	37,122	15,845	20,732	2,408	2,033	2,058	2,083	2,189
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	2,793	1,342	1,883	1,908	37,122	15,845	20,732	2,408	2,033	2,058	2,083	2,189